

# 広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成23年11月24日(木) 13:02~14:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長  
今井 光子 副委員長  
小林 茂樹 委員  
尾崎 充典 委員  
藤野 良次 委員  
畠 真夕美 委員  
奥山 博康 委員  
新谷 紘一 委員  
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 知事公室長

田中 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 第91回近畿ブロック知事会議の概要について

(2) その他

### 〈質疑応答〉

○井岡委員長 ただいまの報告、その他の事項を含めて、質疑等があればご発言願います。

○梶川委員 基本的なことですけれど、近畿ブロック知事会議の概要と書いてありますけれど、近畿ブロックという言い方ですれば、この知事会には徳島県と鳥取県は関係がないのですか。

○青山政策推進課長 近畿ブロック知事会でも正式メンバーとして鳥取県も徳島県も入っております。

○梶川委員 それは従来からそういうことですか。

○青山政策推進課長 はい。年度は今すぐ出てきませんが、後から参加されておられます。正式なメンバーとして、今回、近畿ブロック知事会議ご参加いただいております。

○新谷委員 TPPの問題、今、いよいよ政府は参加の方向で表明されました。近畿ブロック知事会が国に対して慎重に対応せよという要望を出してくださったと思うのですが、そこに出席されていた内容がわかれば教えてください。

それから、7、関西広域連合からの情報提供とあるのですが、出先機関対策への取り組みについての情報提供が議論になったということですね。報告の3ページ。わかりましたら、この具体的な内容を教えてほしいと思います。

それから、今、梶川委員がおっしゃったことも気になっていたのですが、近畿は2府4県ということになっているけれど、なぜこの中に三重県が入ったり、徳島県が入ったり、あるいは鳥取県や福井県が入っているのか。前から入っていたということであれば、近畿と呼べるのか呼べないのかと気になります。関西広域連合に誘いがかかった10府県のエリアになってしまいますので、果たしてこれが近畿と呼べるのかと心配します。

TPPの問題は前にも決算審査特別委員会の総括で知事に申し上げましたように、今は絶対的に反対なのですが、しかし、近畿2府4県も慎重に対応せよという、このメンバーがそうなる、かなりこれから内容的に入られるかと思うのですが、その内容がわかれば教えてください。農業だけの問題ではありませんので、経済についても関係しますので、議論の内容です。

○松谷知事公室長 TPPにつきましては、各府県の知事に多少温度差がございました。それは積極的に賛成ということではなくて、どちらかというは慎重にというのと、積極的に反対とおっしゃる知事もいらっしやって、結果的には、国への要望については、参加するについては慎重にという言葉を入れて対応するようになっております。

それから、府県の構成でございますけれども、少しさかのぼって考えなければなりません。先ほど政策推進課長も申しておりましたけれども、例えば正確なところは了知しておりませんが、2年ぐらい前だったと思いますが、鳥取県が近畿ブロック知事会に入りました。それは交通機関や道路の関係で、従来からの近畿とのつながりが非常に強くなっていて、近畿ブロック知事会にも入っておられるし、中国地方知事会にも入っておられると。徳島県にしても同じです。四国知事会にも入っておられます。三重県にしても、中部圏知事会にも入っておられるという形にはなっておりますけれども、近畿ブロック知事会の会員で正式に入会ということで、各県了解して会員となっていていただくのは事実でございます。以上でございます。

○井岡委員長 関西広域連合からの情報提供については。

○松谷知事公室長 あくまで関西広域連合としてこのような活動をしたという経過を報告いただいただけでございまして、特に議論ということではなかったです。

○新谷委員 内容は。

○松谷知事公室長 内容は、そこに書いておりますように、関西広域連合としていろんな取組をされておりますので、従来の丸ごと移管を含めて、そのような取組を積極的にされているということの報告でございました。以上でございます。

○新谷委員 もっと内容をおっしゃって、わからない。

○松谷知事公室長 もう一度申し上げますと、関西広域連合として国に丸ごと移管をお願いしていると、その経過を報告されただけですとしか申し上げようがないですけど。議論としてではなくて、あくまで報告という形で、情報提供でございます。

○新谷委員 近畿ブロック知事会議というのは、少なくとも近畿2府4県という形ですと来ていたと思います。まして今おっしゃった、鳥取県が道路がつながっている、道路は全国どこでもつながっているわけですから、鳥取県が道路がつながっているからここに入れてくれと2年前から入ったというのだったら、これは果たして近畿と呼べるのか。おかしいと思うのです。だから、例えば三重県は中部ですか。徳島県は四国でしょう。だから、そんなことをも考えると、こんなの全く近畿ブロック知事会は関西広域連合の誘いをかけた、入る入らないは別にして、メンバーでの会議であったのではないかと思いますので、知事がおられませんので、その入った内容についてもわかりませんが、一回整理してもらわないといけない。

○松谷知事公室長 関西広域連合の話と近畿ブロック知事会の話になりましたけれど、もともとは関西広域連合を設立するに当たって、準備委員会、知事がいろんなところで関西広域連合の課題とか問題点を申し上げた場所でございますけれども、それはもともと母体が近畿ブロック知事会であったわけです。ですので、今おっしゃっていただいているように、徳島県であったり、鳥取県であったり、三重県であったり、福井県であったり、近畿ブロックを母体として関西広域連合を立ち上げようという議論があったと。その段階で参加されたということでございます。よろしいですか。

○新谷委員 その議論はここでも仕方ないことであって、そういうように関西広域連合の誘いをかけたところで近畿ブロック会議と銘打って行われているということです。

それで、さっきも申し上げた、具体的にこれがわかればいいのですが、というのは、具体的に内容をオープンにするわけにはいかないのかもわかりません。しかし、情報提供の

中で、私が仄聞しているところでは、年内、あるいは遅くとも3月、2月ですか、その状況の中では、出先機関の対策の報告があったということですから、出先機関の移管について、するかしらないか、そういう内容について。例えば国土交通省の話題が報告の中に出ているのか出ていないのか。農林水産省もそうです。まさに関西広域連合というのはどう動いていくのかわかりません。わかりませんが、出先機関について関西広域連合ではどう考えているのかということを経済提供されたとするのだったら、それは内容を明らかにしてもらってもいいと思います。

○松谷知事公室長 まず、整理しておきたいのですけれども、関西広域連合の取り組み報告ということでしたので、その中での議論というのは特になかったということだけのご了解いただきたいと思います。

ご報告があったのは取り組み状況について、例えば、政府に対してこんな要望活動をしましたという報告でありまして、ある意味、関西広域連合として、近畿ブロック知事会として重なる部分もありますので、その状況をご報告いただいたということでもあります。ですので、新谷委員から、例えば本来でしたら9月末に出てくるであろう案が延びて年内になっているとか、そういう話は具体的にはなかったのです。

○新谷委員 その内容を言っているのだよ。それは何の要望をしているの。

○松谷知事公室長 ですから、権限移譲について、出先機関対策について要望されたということでございます。

○新谷委員 権限移譲の、その内容はどうか、丸ごと移管の内容は。例えば今言ったように国土交通省が入っているのか入っていないのかってあるでしょう、それは出てきていないのですか。

それからTPPの問題、大阪府は反対だったのですか。例えば奈良県は経済的なことも考えて知事は慎重論を唱えてくれている方なのですが、大阪府だったら経済圏で絶対参加した方がいいではないかというような意見があったのではないかと仄聞をするのですが、それで反対したところがあったという今の答弁でありましたので、その内容を聞かせてほしい。

それから、出先機関については、丸ごと移管、3つ言われていると聞いているのです。提案をしているところが3つある、あるいはその内容が出されたのか出されないのかだけの話なのです。今、具体的に農林水産省はないのかあるのか、その内容を示さずにこのままで報告されたのか。

○松谷知事公室長 まず、TPPの関係でございますけれども、大阪府は選挙中でございます、副知事が代理で出ておりました。特にTPPに関してはご発言なかったと記憶しております。近畿ブロック知事会としては、慎重にということで要請をするということで決まっております。

それから、何度も申し上げますけれども、関西広域連合の関係につきましては、特に資料なしでございます、口頭でご報告いただいておりますので、今申し上げたようなことが口頭で申し上げられたということでございます。具体的には、国土交通にどうしたとか、それから農林水産省にどうしたとか、経済産業省にどうしたとかということではなかったと記憶しております。

○新谷委員 今申し上げたTPPの問題は、少なくとも地方であっても国民の一人として、農業がかなり厳しい状況になる、それからあるいは特に林業を含めたいわゆる過疎、へき地のところについては、諸対策を講じないで、このまま議論に入ってしまった、参加してしまった後の話になってしまうと困るので、私自身としては、できるだけ議論をして、心配されることが、想定されることがあるわけですから、その想定されることの諸対策を講じないで参加するというのは、私は慎重論が当然だと思いますので、またこれは知事の方でできるだけ、例えばそういうことが想定されると、経済効果はこういう効果があると、そんなことを国民にきっちり示して、やっぱり議論をしながらやっていかなかったら、参加してしまうわ、後から抜けるわ、抜けないわという話にまでなってしまうと、それが議論になってしまうと、実際の内容というのが生まれてこない。だから、反対は反対なのですけれども、慎重論は慎重論なのですが、経済的な効果も国としてはやっぱり考えていかないといけないことは事実なのです。ところが、農業対策はこうだと言います。

だから、例えばお米なんか7,000円、8,000円で農協を中心に売買されています。それが3分の1ぐらいで、カリフォルニア米なんかは30キログラムが1,500円から2,000円になってしまうとなったら、我が国の農業は、100町歩、200町歩つくっているところはどうか分かりませんが、奈良県の農業なんていうのは成り立ちませんし、そして国土保全から考えたら、そんなお米をつくっているところが全部アウトになってしまうと、保有米はつくるかわかりませんが、古い農機具があつて、故障するまではと。しかし、国土保全やいわゆる山間へき地には住んでられないということまで、教育、福祉、医療の問題まで関係してくると思いますので、想定されることの議論をやっぱり煮詰めて、そしてその対策をこうして講じるよという具体策を内政としてやってほしいと思

いますので、知事に反対の理由もしっかり踏まえていただいているとは思いますが、これは強く言っておいてほしいと思います。

いろいろ関西広域連合でしきりに言われているのは、大阪府の橋下知事が知事でなくなったから、あるいは例えば政令都市が入るとか入らないとか、こんな議論をされております。知事がどなたであろうと、また先ほど申しあげましたように、このエリアの問題も疑問に感じます。それから、我々は47都道府県のおつき合いをしています。そんなことを考えると、なぜ政令都市がここにかんでくるのか。権限はあったとしても、私どもは47都道府県とも大事ですから、そういう交通整理をきちっとしなくてはならない部分があると思うのです。

だから、梶川委員おっしゃったことも関連しますし、それから今、答えようとしませんので内容が出てなかったかどうかわかりませんが、世論で言われているのは、大きな3つの出先機関が例えば移管ということになると、奈良県は国土交通省の関係は中部に行ってしまったらいいのではないかという議論まで、一部で言われているみたいです。そんなことになってしまうと、だから、そんなことがここで、議論をしているということは、奈良県としては既得権があるわけですから、農林水産省、国土交通省の出先機関もこちらにあるわけですから、だからそういう議論が、近畿ブロック知事会議ですから、堂々と議論できる立場であります。関西広域連合の会合に入ったのだったら、オブザーバーで終わります。だから、そのことの議論を遠慮せずに堂々とやってもらったらいと思いますので、内容もできたらオープンにして、そして県益のためにどういう方向づけがいいのかということも議論すべきだと思いますので、報告されましたことについて、今、質問があればということでしたので、知事は判断しているわけですが、そのことも含めて、これから情報をきちっと知事部局の方でも入れてもらって、この対応はしてほしいと思いますので、あえて申し上げておきます。以上です。

**○松谷知事公室長** ご指摘のとおりでございまして、今後、近畿ブロック知事会議のご報告を随時この機会を通じてさせていただきたいと思います。

なお、議論につきましては、知事会はフルオープンになっていまして、報道も全部入っておりますので、マスコミを通じて報道されているものでありますし、今申しあげた内容については、その範囲でしか議論されていないと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

**○今井副委員長** 91回目の近畿ブロックの知事会議ということですがけれども、これは頻

度としてはどれぐらいの割合で開かれているものかというのをお尋ねをしたいと思います。それと、この中でさまざまな議題がされておりますが、その調整とか、この会議を開くに当たっての事務局的な役割というのはどのように分担されているのかをお尋ねしたいと思います。

それともう1点は、関西広域連合ができて、48番目の自治体だと言われておりますけれども、そうであるならば、この近畿ブロック知事会議での関西広域連合の位置づけというのはどんなふうを考えておられるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

**○青山政策推進課長** まず、頻度でございますけれども、大体年2回、春と秋に開催をしております。それから、事務局のことでございますけれども、今までは毎年の開催が持ち回りになっておりましたので、事務局も順番に持ち回っておりましたが、ことしの6月の近畿ブロック知事会で、効率化するために関西広域連合に事務局を置くということに決まりましたので、今現在、関西広域連合の中に近畿ブロック知事会の事務局がございます。

それから、関西広域連合と近畿ブロック知事会の関係をお尋ねでございますけれども、あくまでも関西広域連合は関西広域連合として、7つの分野についてそれぞれで組織としてご議論されていると。近畿ブロック知事会は、あくまでもそれぞれが構成される府県の知事の集まりで、広域的な議題について議論をして、例えばいろんな調整をしたり、連携をしたり、国への要望をしたり、そういう活動をしております。以上でございます。

**○井岡委員長** ほかにご発言ございませんか。

なければこれで質疑を終わります。委員間討議、それから先般、滋賀県、京都府、和歌山県に調査へ行った報告をさせていただきたいと思いますので、委員会の途中ではありますけれども休憩します。

委員の方はお残りください。理事者は退席願います。

13:26分 休憩

13:29分 再開

**○井岡委員長** それでは、会議を再開したいと思います。

これからは広域連合について委員間討議を中心に進めていきたいと思っております。

委員間の討議を円滑かつ効果的に進めるため、知事公室長、政策推進課長に同席させ、理事者の発言については、委員長の指名により許可することにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。そうさせていただきます。

それでははじめに、先般、滋賀県、京都府、和歌山県の各府県議会に委員を派遣し、連合議会議員や特別委員会の関係の方々と意見交換をしていただきました。その結果を報告させていただきます。

まず滋賀県は、私から報告させていただきます。なお、京都府は尾崎委員、和歌山県は小林（茂）委員から報告させていただきます。出席されたその他の方からも後ほど発言をお願いしますので、よろしくお願いします。

それでは、私の方から報告させていただきます。

滋賀県の県議会議員であり、広域連合議会議員であります自由民主党の吉田議員と民主党の大井議員に意見を聞かせていただきました。

広域行政調査特別委員会の構成府県調査に係る質問事項を事前に各府県議会に提出しております。質問事項に対する回答について、滋賀県議会では文書にて提出されました。これについては結構詳しいところまで書いておりますので、大体の概略、聴取の内容だけを説明させていただきたいと思います。

まず、関西広域連合に関して2年近く取り組んできて、奈良県は賢い選択をしているということを言われまして、奈良県がいくら入りたいと言っても、我々が了解しなければ入れないということと言われました。

それから、東日本大震災においては、宮城県、岩手県、福島県をカウンターパート方式で支援したいと言っているが、関西広域連合がなくても、昔からも震災の支援は行ってきた。関西広域連合の発表にマスコミも踊らされているだけということでした。

そして、関西広域連合には予算がない、人員もない、それで48番目の自治体というのはおかしいではないか。そんなところに国の出先機関の丸ごと移管はできないと国は言っている。また、48番目の自治体というのであれば、二元代表制が動かないといけないが、全然動いていない。連合委員会は機能していると思うが、知事たちのパフォーマンスの場。関西広域連合は地方自治法に沿っているからといたら中途半端だ。滋賀県も道州制には反対。しかし、道州制にせずして関西広域連合というような組織でやっ払いこうというのは、組織運営上に無理がある。7分野に含まれないような事項について、議会に諮ることなく取り組まれている。関西広域連合規約第4条第1項9号、企画及び調整という言葉で何もかも取り決めるというような答弁がなされたというのは、非常に遺憾に思っているということです。

補足しますと、特に新幹線の北陸ルート、それから京都に至る福知山ルート、それから

福井県は北陸新幹線を米原につないでくれと言っておりますけれども、米原につなぐことから滋賀県は決めていないということを先に関西広域連合の委員会で知事同士が話しをするのはいかがなものかということで、かなり言われておられました。

それから、7分野の広域計画が決まれば、広域連合の事務がどれだけのボリュームになるのかわかる。本会議の回数をどうするのか。常任委員会を、今は総務委員会だけですけども、ふやすのか。議会議員の定数も考えないといけない。議長も1年にするのか2年にするのか決まっていない。申し合わせ事項も何もない。それから、連合長を出している兵庫県議会は、広域連合に好意的な見方をしているのは確かであるが、あとの府議会は似たり寄ったりだと思う。滋賀県議会が一番きついかもしれない。滋賀県市長会が関西広域連合への参加について再検討してはどうかという要望をされているということでした。

そして、7つの分野があるものの、国の出先機関の受け皿というのが大きな柱だった、このためにつくった組織だと強く強調されていました。この国の出先機関が受け皿になるということだったので、広域連合をつくったというのがこの一番の理由であったと言われておりました。

連合議会議員として、滋賀県の状況や県議会、所属する会派の意向等は尊重するも、議会の総意を代表するものではないと認識している。それから、二元代表制の面から、広域連合議会が意思決定機関としての役割を果たせるよう、十分な審議体制を確保し、個別具体的な案件に対する政策決定と監視評価を行っていくのが重要ということで、特に二元代表制が機能をまだしていない、知事の委員会の議論ばかりが進んでおって、議会の仕組みがまだできていないということを言われておりました。

決して私見ではございません。議員2人から一方的に言われまして、私らは聞き役に回ったぐらいでございます。

以上でありますけれども、今回、今井副委員長、それから梶川委員からも出席していただきましたが、補足することはございませんでしょうか。

○今井副委員長 大体委員長が言われたとおりなのですが、市長会から広域連合の加入の見直しの意見が出ている理由は、基礎的自治体の意見を反映させるシステムがないということを経由として出されておりました。それから、今年度中に7つの分野の計画を出すことになっているのですが、その計画は平成26年までの計画ということで、そうしたら滋賀県の議会にかかるのかということを経由させてもらったのですが、それぞれの議会にかかることにはなっていないということで、聞かせていただきました。

○井岡委員長 それでは次に、京都府議会議員の面談について、尾崎委員から報告をお願いします。

○尾崎委員 京都府議会からは3名の関西広域連合議会の議員に出いただきました。自民党、民主党、公明党と、3名バランスよく参加されているようでございます。それぞれの意見をいただきましたが、かなり膨大な資料になりますので、大事なところをポイントだけを整理して説明させていただきます。

冒頭、あいさつとして、関西広域連合は昨年12月に発足して、本格的に動き出したのは4月以降、議会も二元代表制の中で住民自治を担保していこうと、ガバナンスの強化などいろいろな取り組みをしているところ。7分野の広域計画を策定中であり、先般、中間案が公表され、連合議会において、来年2月の提案に向けて議論を行っているところと。奈良県も幅広い議論を通して結論を出されると思うが、忌憚のない話を聞きたいということでした。

特別委員会を事前に設け、議論をされました。広域連合設立以前の懸念ということで、財界主導である、道州制への不安、連携で十分ではないか、住民参加のメリットや参画の担保が見えない、屋上屋になるのではないかとということ、参加する以前に懸念を持ちながら、それを附帯決議として形に残されたようです。7分野については、ある程度広域連携でもできるが、国の出先機関をとりに行くことに異論は出なかったなどの議論があり、問題点を認識しつつも、それを乗り越えて京都府議会は参加を決意したということでした。

現在も特別委員会を残して3名の連合議員が入り、委員の質問を受ける形で関西広域連合に対応している。関西広域連合については、防災や節電の対応では役割を果たせた。7分野も大切だが、国の出先機関の丸ごと移管が最も重要であるのに、国は難癖をつけてくる。その際、奈良県が入っていないことを理由の一つにする懸念がある。1年たっていないが、思った以上に機能した。奈良県は、防災連携を強化する意味でも、関西広域連合に参加してはどうか。知事と議会の連携強化や情報の共有が不可欠であり、それを進めているところである。関西広域連合は、大災害対応の報道により府民に認知されてきた。

いろんな意見が出ました。7分野以外への拡大も、関西広域連合に対する企画調整が認められている項目を利用して、多様な課題に取り組んでいる。少し取り残された感はあるが、議会も仕事ができつつある。荒井知事の見識は認めつつも、奈良県も連合に参加してほしい。徳島県は全分野の参加を表明し、鳥取県も現在1分野から3分野の参加を決めたところである。両県ともに危機感を持ち、関西広域連合に大きく期待をしている。連合

と連携では国に対する重みがあり、大きな違いがある。関西広域連合には足りない部分があるが、7人の知事と議会と一緒に育てていこうとしている。今までの中央集権体制で奈良県がうまくいっているならよいが、そうでないのであれば、少しでも近い関西にまずは権限を持ってくるべきである。連携の時代では考えられない速さで東日本大震災の対応ができた。関西広域連合の成果である。屋上屋にならないようにすることや道州制に走らないことを我々が努力する義務があるという。連合があるのだから、連携ではなく、ぜひ奈良県も参加してほしいということでありました。

おおむね先ほどの滋賀県の話とは全く違いまして、積極的に何とかしてこの関西広域連合というものを成功させようという何か気概みたいなものを感じました。以上です。

○井岡委員長 ほかに京都府議会に行かれた委員から補足していただくことはありますでしょうか。また、感想などがありましたらご発言願いたいと思います。

○除委員 京都府議会へ行かせていただきました。尾崎委員からの報告のとおりです。重ねての話になるかもわかりませんが、連合議会議員20名のうち、3人とも一番若い年齢だそうで、ですから、先のことについてははっきり言って何も決まっていなと、これから私たちでつくっていくのだという、そういう前向きなご意見でございました。そういうことが特に印象に残りました。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

議員3人若くて、一番勉強されておられると。関西広域連合に入ってどうにか議会としてガバナンスを機能させていこうという気概が一番持っていた議会でした。

続いて、和歌山県議会との面談結果について、小林（茂）委員からの報告をお願いします。

○小林（茂）委員 11月8日ですので、2週間ちょっとぐらいになりますけども、和歌山県議会に行きました。先方、4名の方がおられまして、4名全員自民党でございました。相当期数も重ねたベテランの方々でして、いろんな質問に答えていただきました。時間としてはちょうど1時間ぐらい話をしておりまして、会議室というよりも、応接のようなところで、低いすに座って和やかに歓談をしたという、そんな雰囲気でした。

事前に質問項目を提出していたので、それに対する答えと、それから後半が自由意見交換ということでした。

まず、先方の回答ですけれども、幾つか申し上げますと、和歌山県知事がこの関西広域連合については積極的な推進派であったということ。その理由は、和歌山県も関西の一員

だと、関西が発展する中で和歌山県としての県益を探すべきではないかという、そういうご持論だったようです。そして道州制にはつながらないという附帯決議をつけたということです。

次に、和歌山県議会としての感想ですけれども、奈良県はやはり近畿の中の、地理的な意味もあると思いますけれども、近畿の中心ではないのかと。その中心である奈良県にぜひ入ってもらって、この地方分権の流れに、奈良県がリードして行ってほしいということでした。それから、一部の知事による話などがマスコミ等の前面に出ているということで、先ほどからパフォーマンスという言葉がありましたけれども、そういった部分が当初は目立っていたと。ただし、そういう方向から自分たちも意見を出して行って、和歌山県としての意見も連合議会を通じて意見表明をしていこうとしている過程にあるという話でした。

和歌山県議会の回答はそういうことで、その後に我々が自由な意見を述べて、いろんな懇談をしまいましたが、奈良県が主張している屋上屋という話ですが、これは、屋上屋という指摘もあると思いますが、目くじらを立てることもないだろう、少しでもそこに参加して行って、県益になればという思いがあって参加をしたのだということ。次に、一部事務組合と広域連合の違いがあって、国が持っている権限で、本来国がやらなくても都道府県なりに我々の意見が通るようなところに意思決定を持ってきてもらうようなことが関西広域連合で可能であれば、ぜひやってもらいたいということ。次に、和歌山県はこの東日本震災の支援の直接の相手として、岩手県を中心に支援をしたということでした。このカウンターパート方式が非常によかったという感想を持っておられます。

大体そういうことでしたけれども、印象に残った言葉が、もし奈良県が入ったら歓迎はする。歓迎するけれども、あくまでも慎重にされたらどうですかと、決めるのは奈良県だからという表現をされていて、かみしもを脱いで、物を深く考え過ぎではないかというふうに、和歌山県議会としては感想をお持ちになっていました。そのようなことでございます。以上です。

○井岡委員長 ほかに和歌山県議会に行かれた委員から補足していただくことはありましようか。

○梶川委員 今、最後に小林（茂）委員の方からおっしゃったように、例えば奈良県では知事選のときに争点になったような話があるけれども、争点にするような組織ではないと思うとおっしゃったのも印象に残ったのです。それと、わかりやすい話でいえばドクターヘリが関西広域連合の中でかなり、我々奈良県民から見ても、ドクターヘリの仲間に入れ

てもらえないようになるのかという心配があるという話に対しては、和歌山県は、ドクターヘリを関西広域連合に持っていかれたら困るんだと。弱小県で一生懸命やってドクターヘリをしているのを、今度は関西広域連合に持って行って、そこで縦横無尽に使われて、肝心の和歌山県が使おう思うときにはほかへ出ているというようになったら困るから、あれを関西広域連合に持っていかれるのは反対だと言われていました。そんなことがあったりして、入る時期もこれは、滋賀県でおっしゃったかわからないけれど、もし奈良県が入るとすれば、その丸ごと移管とかいうような移管がされるときに考えた方がいいのではないですかというような話も聞こえたりして、奈良県ではセンセーショナルに県民から何で入らないのかということで、非常に関西広域連合には、そういう意味での関心はあるけれど、滋賀県とか和歌山県で、その辺はどうですかと聞いたら、いや、全く県民は関心がないという返事で言われて、総じてそういう話が耳に残るような調査になったと思っております。以上です。

○**井岡委員長** 除委員、何かございませんか。

○**除委員** 知事が積極的にこれを考えておられたということで、和歌山県は関西の一員だと、関西が発展する中で和歌山県の発展も考えるべきだという知事の積極的な考えがあった、推進派だったというのが和歌山県を一番象徴しているお話かなと思いました。

自民党の議員4人が出てくださったのですが、地方分権ということをしきりにおっしゃっていた議員がいらしたのですが、予算も権限もたくさん関西広域連合に渡しているわけではない。分権を進めていくための社会実験ぐらいだと思っているということで、広域連合に入ることを賛成しながらも、それでよしとはしていらっしゃらないところもあるような感じで、結局ドクターヘリは最たるもので、関西広域連合で使われたら和歌山県は困ると、それはもう強い口調でおっしゃっていました。地理上、南北に長い県ですから、だからこそ和歌山県に導入したということですので、その辺の利害が絡むことになるのかなり強烈に反対をされているところもありましたし、逆に北陸新幹線はあんまり関係ないという話をされてましたから、やっぱりこの辺が、同じテーマで関西広域連合に参加している議員が話し合うというのは難しいと実感したところです。

○**井岡委員長** 補足しますと、和歌山県が奈良県に入っていたきたいという理由の一つに、ほとんど北部の、京阪神の話ばかりで、もっと南部の意見を一緒に言ってほしいから、意見を言いたいということで、やっぱり奈良県が抜けていると、なかなかそういう意見が言いにくいと、ほとんど3府県中心になってしまっているということ。それから、国の出

先機関の移管については疑問だと、これは滋賀県と大分違うところですが、できたらできたでいいではないか、多分できないだろうと、だけど、仲よしクラブではないけれども、一緒に近畿のために入ったらどうですかという、そういうようなニュアンスでございました。それと和歌山県は知事と議会が常に話し合っておられまして、知事が余計な発言を、議会を跳び越えてするような発言をしてはならないという、常に出ておられる議員と知事とが話し合っていて、広域連合委員会でも和歌山県知事は発言しておられるということで、大変緊密にやっておられます。

それと、一番言われた中で印象に残りましたのは、知事会、それから議長会が別々にあるけれども、これはガバナンスができていない。関西広域連合で特別地方自治体となると、議会の監視機能もあるから、広域連合でする方が二元代表制のガバナンスをつくっていいのではないかというのは非常に印象に残りました。ただ、具体については、先日、徳島県へ行ったときの徳島県知事のコメントで、ドクターヘリの共同運航を関西広域連合がやりたいという、徳島県もしますということでしたけれども、途中からトーンダウンしたのは、和歌山県へ行ったときに、共同運航するのは反対だという非常に強い意見を言われておられました。そういう具体論となると、そういう利害関係があるのかなと思っておりました。

以上、そのような感想でございました。

それでは、以上のように滋賀県、京都府、和歌山県の府県議会議員からお話を伺いましたので、その内容を受けて議論をしていきたいと思っております。

まず、議論のポイントを絞って議論をしていきたいと思っております。その中で、委員からご意見があれば言っていただきたいと思っております。

まず、関西広域連合の意思決定については、連合委員である知事全員の合意を原則としている一方で、連合委員会が知事のパフォーマンスの場になっているという滋賀県と和歌山県の発言がありました。そして、連合議会は二元代表制が機能していないことを踏まえ、常任委員会の開催理事会の設置など、議会の強化に取り組まれました。

それから、連合議会議員としての活動をされている各府県議会議員の方々からは、京都府では特別委員会での審議、滋賀県では県議会の所属会派等の意向を踏まえ、府県議会の意見を、連合議会に伝えているというお話も伺いました。この連合委員会と連合議会の関係、それから連合議会と構成府県議会との連携、組織、それからガバナンスについて委員のご意見をお尋ねしたいと思います。

○尾崎委員 報告で述べたように、未完成なものを何とか育てていこうという京都府の姿勢の中にもあらわれていたのですけれども、特別委員会を事前にこしらえて、それを今も持続しながら、関西広域連合議会の議員が執行部側に立って、他の委員の質問を受けるという形で議論を進めておられるそうです。それと京都府知事とその議員が常に連携をして意見交換をしながらやっていく、それは和歌山県もそうみたいですが、その辺をしっかりと担保をしていこうとしておられるようでした。

あとは、関西広域連合の議会自体は後発です。まだどちらにしても関西広域連合自体は1年しかたっていませんし、後発でつくられて、年2回から始まったように聞いていますが、広域連合議会の中に総務常任委員会をつくって、徐々にそのガバナンスもつくっていくということと、それとあと、近畿ブロック知事会などと大きく違うのは、法律で認められたものがつくられている、重みがあるということが一番ではないかということで、いわゆるガバナンスがないとかあるとかという議論よりも、一番この形がガバナンスが少しでも働くのではないかということだと思います。

○藤野委員 意思決定についてですけれども、一つ気になるところがあるのは、7分野に含まれないような事項について、これは規約の第4条第1項9号の企画及び調整の中で取り組んでいるということですが、これはやはりそのそれぞれの議会との調整というか、何も知らないところでひとり歩きしていて、それこそ知事のパフォーマンスに使われているというか、暴走ぎみな部分もなきにしもあらずと思ったのですけれども、その辺がガバナンスの問題でも整理をしなければならない部分かと思います。

それと、この関西広域連合の連合議会議員は、それぞれの府県の代表として出ているということをお考えならば、事前に、それぞれの府県の考えとか、あるいは府県議会の考えとか取り組みとか思いとか、そういうものを尊重しながら議会に臨む、あるいは、いやいや、そこはもう許容範囲として、その出られておられる議員にある程度任すという方向の中でそれを持って帰るとか、それはそれぞれの府県はどのような体制だったのかお聞きしたい。以上です。

○梶川委員 例えば知事がその何かの事案を持って行って出したと、そこで合意を得たところ、奈良県なら奈良県の議員が行って、いや、それは違うと反対する場面は考えられるのでしょうかと言ったら、それには明確な回答はなかったけれど、いや、今、この連合というのは、別に予算を持っているわけではないから、何にも議決するものありませんと言われて、さっといなされた感じで、だから、今のところ事業をするような予算は全然

ないから、そんな議決するような場面が、議員がここで意見を言うて、反対やら何やら言うような場面はありませんと言われたので、まだ緒についていないというか、将来像はそんな形になるのかというのを、知事が持って行って出したものを地元の議員が反対するというのは考えられない。

○藤野委員 その反面、京都府では連携と自治体という組織の大きな違いは、行政体として権限を持ってできるということだと思う。だからこそガバナンスがきくのは広域連合なんだという発言もあるのですが。ただ、その辺が、今参加されている連合議会議員の認識がばらばらなのではないかと感じたのです。

○井岡委員長 梶川委員が言われたのは、滋賀県の話だったと思いますけれども、確かに今、総務の予算しかございません。これから7分野の計画を立てて、その計画を立てたところから予算をつけていくと、予算の分担方法もいろいろあるけれど、これから議論する過程なので、まだ総務の予算しかできないので、この7分野の計画も3年になっていて議決案件ではないのです。これは指摘しましたけれども、これから総務常任委員会の中で議論していくと言われるけれども、ほとんど知事の中で決められるということです。

それと、一番批判されていたのは、やっぱり7分野以外の分野で発言が多過ぎると。それがひとり歩きしている。特に滋賀県は知事と議会が全く話し合っていないので、新幹線の話がいきなり出るということは滋賀県は言われておられましたけれども、京都府に関しては、そのときは知事と議会が話していることはないけれども、議会がこれから広域連合の中に入って、議会としての仕組みをちゃんとつくっていかうという気概があったのは事実です。和歌山県はまた全然その感覚が違いますけれども。

○尾崎委員 県益にこだわっているのですけれど、関西広域連合となれば県益を考え過ぎるとなかなか存在できないのではないかとということをおっしゃったように思います。特に関西広域連合議会自体は、それこそ県からの代表ではあるのだけれども、関西全体の公益性、全体が押し上がるようなことの議論をしないといけないということはおっしゃっていた。それがガバナンスなのかもしれないです。

○梶川委員 道州制には反対だけれど、この組織は橋下さんが、これはパフォーマンスも含めて、道州制をにらんだ形での組織の提起だと思うのです。それで、そうすればこれは道州制を一つの大きな目標にしないと存在価値がないのです。ところが、今ここに入っている県は、皆どの県も道州制は反対と言って入っているわけですが、付帯決議までして。だから、何か意味がないと。道州制を目標にしないとは言わないけれど、僕は反対だから、

言わないけれども、しかし、やっぱりその組織の存在価値を見たら、道州制でも前に進めていかないと、なかなかしゃきっとしたものになれない。だから、今の話でずうっといく感じだね。

○奥山委員 近畿6府県の議員交流フォーラムは毎年1回あるのですが、今週、京都府議会に朝から夕方までおりました。今回、地方自治2という分科会では、関西広域連合、そして広域連携、基礎自治体についてやるということで、入ってきました。

奈良県議会では、私と猪奥議員と森山議員、3人が入っていました。各府県の方が入っていて、滋賀県、和歌山県、京都府、メンバーは違うかわかりませんが、京都府議会は近藤議長が僕のちょうど横に来られていました。いろいろご意見を聞かせていただいて、まず司会が佐藤教授ですけれども、冒頭から、関西広域連合に入っておられないのは奈良県だけでしたねから始まって、非常に和気あいあいとしていたと思います。

広域連合にほとんどの時間を割きました。特に基礎自治体を中心とした話が出て、一番おもしろい話が、基礎自治体をもっと体力を持っていかないといけない、市町村合併が一番少ない奈良県から感想をどうぞからスタートです、この分科会が。奈良県は全国でも数少ない合併が少なかったところですよ。これは総論賛成、各論反対でうまくいかなかったけれども、奈良県の場合は特に南北の格差があるので、基礎自治体の体力をつけなくてはいけないということも含めて、今、奈良県を挙げて南部振興監というようなことまでやって力を入れてますと説明しました。大阪府は議長と議員と2人出られたけれど、2人とも大阪維新の会です、1人は若い人でしたから黙って、議長がよくしゃべられました。ただ言われることは、もう道州制ばかりです。あの大阪維新の会の代表の方は、もう道州制に結びつけて全部話しをするものだから、ほかの和歌山県、滋賀県、京都府、同じ広域連合に入っている、もう最終的には意見が合わず、奥山議員のところやっぱり一番賢明ですねとなったわけです、結論は。というのは、最終これは本当にもう、県議会議員、府議会議員というのはもう要りませんなというような意見まで出始めたのです。基礎自治体をきちっとしたものをつくったら、各首長が直接もう対応できるのではないかと。そうしたら、府議会議員、県議会議員というのは要らないのではないかと。当然町村議員は要りますよと、こういうような話から、そして何かわあっと盛り上がった中で、森山議員が、その知事選の話をしたわけです、奈良県知事選の話。関西広域連合の話題一つで、僅差で負けましたけれどという話になったから、もうちょっと確認してからここで言わないと、議事録とられているでと、私、冗談を言っていました。

その中で、司会の佐藤先生が、いや、その知事選のことを聞いているのと違いますと。奈良県が関西広域連合にまだ入っていないことについての議論はどうですかということをお尋ねしたいということだったから、私が明治の話、いや、もう今の時代ではこの話は時代が違うから、でも、県民の意識としては、そういう明治時代の堺県、大阪府に吸収されたときのことも含めた感情を持っておられる方も中にはおられますと言いながら、きょうは私も勉強しに来ましたので、教えてくださいと。広域連合と連携の説明だけしてください、大阪府から順番にと言ったら、結局だれも答えられなかった。何で連携だったらだめなのですか、何で広域連合でないとだめなのですかと、この質問をさせてもらったのです。

私は県議会議員をもう長い間やらせてもらっていますが、確かに近畿地方整備局の問題については、国の出先機関はもうちょっと臨機応変に動いてほしいということを考えていて、だから、近畿地方整備局などの権限も予算もということについては、いいことだと実は思っているのですと。

ただ、関西広域連合は、権限と責任ということについて、これは荒井知事もよく言うのですけれど、私は別の観点で、大阪府と奈良県の一つの道路で大きな事故、事件があった。これに対して訴訟ができた。そうしたら、広域連合でどう対処できるのかと。連携であれば、奈良県議会の議員が了解しなかったら知事はできないはずだと。ただ、広域連合は、奈良県議会の議員が、広域連合の議員2～3人か4人ほどおられるところで決めたことについて言えないのと違いますかと、私は勉強不足でわからないけれど、もう一回説明してくださいという話をしたら、本当に申しわけないけれど、そうだな、連携でもいいのかという人もおられました。で、違いはだれも答えてくれなかった。

そういうことでざわざわして、これはこの話だけで終わったらいけないので、奈良県は今、特別委員会も設置して、和歌山県、滋賀県、京都府へ委員が行っていろいろ勉強させてもらいますので、そこは今しっかりと県議会議員が勉強して、この広域連合に対応したいと思っていますので、きょうはもうここまでにしてください言ったら、もうそれで終わりました。

あとはもう皆さん、大阪府以外は、奈良県さん、入りなさいと言って、友達感覚で言ってくれたのは、非常にうれしかったです。だから、広域行政調査特別委員会が今こうしてやっていることについての評価は物すごく高かった。滋賀県も、非常に評価しますので、ぜひともしっかりと勉強してくださいということでした。だから、この広域行政調査特別委

員会では、もっと奈良県内の広域行政の話がしたいのだけれども、きょうは関西広域連合について、先日行った話をさせてもらいました。

○今井副委員長 井戸知事にも前に聞かせていただいたのですが、関西というのはどういうエリアを指すのかということを知りましたら、それはファジーだと言われておりまして、そうしたら一体何を議題にするのか、7つ以外に何でも自由に入れられると、非常にファジーだという、そういうようなもので、果たしてそのガバナンスと言えるのかどうかという、まだ準備の段階で何かスタートを切っているような、そんな印象を持ちました。

それで、今の段階では、各府県が事務経費を持ち寄って、事務局を置いてやっている程度の話なのでこれで済んでいるかもしれないのですけれども、仮に1兆3,000億円という国の出先機関の予算が権限移譲で来たときに、果たしてそれぞれの都道府県の県益を残してその運営ができるのかと思ったら、そうなったときにはやっぱり道州制でないと受け入れとしては難しいのではないかという思いをしました。だから、これから進んでいく上で非常に矛盾がそれぞれのところで発生してくるのではないかと。それで、近畿経済産業局を移管するにしても、四国は四国経済産業局、中国は中国経済産業局ですので、鳥取県や徳島県もありますし、近畿経済産業局には奈良県、福井県なども入っています。そうしたところから一つ一つ、話を具体的に聞けば聞くほど、これは非常に複雑怪奇でややこしいという印象です。

○井岡委員長 今は、広域連合の組織・運営、それから構成府県の議会と広域連合の関係も含めて議論したいと思います。それから、関西広域連合で取り組まれております東日本大震災の被災地支援、それから出先機関の事務・権限の移管について、それともう一つ、先ほど出ましたドクターヘリの共同運航、この具体的な取り組みをまた後で議論したいと思います。まず連合議会と連合委員会、そして府県議会との関係について議論があれば。

○尾崎委員 奥山委員から、この間議員交流フォーラムで議論をされたということで、私がいたら明確に答えていると思うので、答えさせていただきたいのですが、関西広域連合の固有の特徴の中で、奈良県が主張されているみたいに、責任の所在が、だれが訴訟の対象になるのだというのは、私が調べた範囲では、あくまでも行政執行に係る最終的な責任の所在は広域連合であって、いわゆる広域連合長が訴訟を受けると明確に答えておられました。

それと連携と連合の……。

(「だれが答えた」と呼ぶ者あり)

関西広域連合の立場の方に取材に行ったらそう言っていました。

(「どこの人」と呼ぶ者あり)

関西広域連合事務局です。

(「事務局だな」と呼ぶ者あり)

はい。それとあと、連携と広域連合の違いですけれども、あくまで連携というのは、これは私の考えですけど、連携というのは、それぞれの都道府県の利益を守る、知事会もそうですけれども、利益を守って代表して出てくるという立場になるのですが、広域連合になると、全体の利益がまず第一番。奈良県が奈良県、和歌山県の県益がということを議論していると、成り立ちにくくなってしまうと理解しております。全く違うものだと考えております。連携だとそれぞれ、奈良県の立場をどうしてくれるのだという議論がまず主体になるのですけれども、広域連合というのはあくまで関西広域連合全体の圏益をまず考えようとするということで、基本的なスタンスが違うように思います。

○奥山委員 連合の意味はそんなのと違うだろう。それだったら民主党の支持団体の連合なんかいっぱいあるのではないか。各単体の連合もある。(発言する者あり) いや、違う違う、本当に。その連合という使い方というのは大事。よく、いろんな団体があったときに、PTAも連合会があるわけ。では連合会というのは、うちは要らんからと言ってある小学校のPTAは参加しなくてもいい、それが連合会。でも、協議会と言ったら、みんなで話し合って決めたことにはみんな参加する、この協議会のことで協力しようというのが、協議会のはず。連合というのは、その各単体のところが反対したら、ああ、それは連合でしたらよろしいと。でもうちは入っているけれども、これについては参加しませんと言えるのが連合のはずだと。

それとあと、責任の所在。連合長がそんな訴訟は全部するのか。

○松谷知事公室長 少し団体が違うので、整理しておきたいのですけれども、例えば今、災害派遣がされております。例えば、先ほどおっしゃっていただいたように、カウンターパート方式で派遣していました。しかし、その人の身分というのは各府県にあって、例えば大阪府職員として派遣されているのですけれども、表札だけは関西広域連合から行っているという形になります。ですので、その形で連合長が訴えられても、その職員の身分はあくまでも府職員ですので、連合長は対応がし切れないのです。例えば府職員がけがをしたと。このことをだれに責任を追及するかということになれば、普通は大阪府知事なり、そ

の原因を追及すべき相手にするのが普通だろうと思います。恐らく広域連合というのが完璧にできて、予算もあり、議会もあり、一つの組織として、行政体として完璧になった場合、そういうことになろうかとは思いますが、今の状況ではそうはなり得ないと考えています。

それで、広域連合と連携の違いについては、私どもの見解としては、一つは行政組織体であるかどうかという判断をしています。それは、関西広域連合は議会もあり、意思決定を一定の連合委員会というところで行いますので、それは関西広域連合という行政組織体。連携は、その行政組織体というよりは、大まかで広域的に事業を、先ほどおっしゃっていたように、それぞれが独立した形で判断をし、執行していくという形になろうと思います。

ですので、今、関西広域連合の形が先ほど来議論されているように、総務関係の経費しかないで、ほかの予算というのはそれぞれ、例えば、災害派遣されているのでも、各府県の予算で執行されているということになると、これは関西広域連合という看板はついていないけれども、実際にはその府県の職員が派遣されているという形になっているとご理解いただければいいと思います。

**○井岡委員長** 関西広域連合事務局に責任の所在について質問をしていただけませんかでしょうか。後日で結構ですので。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

はい。一番大事なことなので、正式な回答を求めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**○除委員** 委員長、先ほどおっしゃっていた件です。連合委員会と連合議会、そしてまた、それぞれの都道府県との関係、まさに奈良県が課題としている問題の一つ、二重行政ということかと思うのですが、そこは、3府県へ行かせていただいて、それぞれ方法が違っていた。和歌山県などは知事と連合議会の議員が常に連携をとって、知事の考えていることを常にキャッチしているということをおっしゃっていましたし、京都府の場合は、特別委員会を広域連合に参加する前から引き続いて、そういう機会を通じて、府議会議員に報告なり、また意見を吸い上げたりしていらっしゃることでした。奈良県は後で参加されるので、いろいろ情報が多いですねと、どこへ行っても言われました。最初、何にも判断材料がないところでそれぞれの府県は判断をされて参加されたのですが、動き出して1年、今の状況もわかるでしょうし、材料もたくさんあるから、そうおっしゃったの

で、いろいろ行かせていただいて、それをいろいろ参考にしながら、例えばその辺の連携をスムーズにするために奈良県としてはどうしていけばいいのかということは、奈良県として考えていけばいいことかと思ったりしているのです。

**○井岡委員長** それに関係してですけれども、京都府議会は特別委員会がしっかりしている。だから、会派が結構ばらばらに、民主、公明、共産も自民もごぞいますし、そんな中で、議会としてふだんから会派間で結構議論されているみたいなので、ああいう形をとっておられる。それから和歌山県議会の場合は半数以上を自民党が占められておりますので、自民党から関西広域連合の議員が2人出ても、知事と話しがしやすいということで、常に話ししておられる。

滋賀県議会が複雑でありまして、今までは嘉田知事系が何人かおられたみたいですがけれども、この4月の県議会議員選挙で自民が過半数以上を占めて、そこに民主とか、嘉田知事と仲がいいことはないのです。それがこの4月で逆転したので、かなり政治的に嘉田知事の批判というのか、橋下大阪府知事と余りにもパフォーマンスをし過ぎるということ言われておられました。各府県で、政治的なこともあるし、会派間のこともあるので、やっぱり各県違うのかなと思っておりました。

ほかに、この議会の関係とかについて何かございませんか。

なければ次の議論に移らさせていただきたいと思います。

次の議論のポイントとしまして、関西広域連合の取り組み、先ほど言いました3点について、まず東日本大震災の被災地支援、カウンターパート方式のことですけれども、これを含めて、各県で意見が違いました。滋賀県では、広域連合がなくても支援はできると、京都府の場合は、東日本大震災が起こってすぐカウンターパートを決めて、3日後に知事が集まったが、あれは連携ではできなかったということの評価されておりました。それから和歌山県議会においては、カウンターパート方式は、支援地域が明確になったから評価できたということ言われています。奈良県議会は、平成23年6月定例会の米田議員の代表質問に対する答弁として、大規模災害が発生した場合は、これまで構築した府県の相互応援で十分に対応していけると思っておりますと。意見がいろいろ分かれております。この件に関して、何かご意見がございましたら。

**○尾崎委員** 実は藤野委員と一緒に先ほど宮城県から帰ってきたところで、12時過ぎに着きまして、向こうの議員の方とも交流をさせていただいて、いろんな話を聞いたのですが、カウンターパート方式自体はやっぱり評価して、感謝しておられました。というのは、

奈良県だと、どうしても宮城県にバスでボランティアを出して、次は違う地域に行って、いろんなところを回られたと聞いております。それが京都府だったら、多分同じ場所に、カウンターパートが決まっていますから、同じ場所に行って、それを何度も繰り返しているうちに気心が知れて、非常に効率的になったり、例えば福島県から帰りのバスで、乗って帰ったというような例もあつたりということで、また次いつ来てくれるのかということも含めて、一回行くとニーズがわかって、次に行くともたさらに次のニーズがわかって、例えば今はもうトイレトペーパーは要らないよと忌憚なく言えるような関係になったりということがあって、その辺は非常に評価されているような話を聞かせていただきました。それぐらいです。

○梶川委員　カウンターパートを別に否定するわけではないけれど、いや、逆に、近畿に関西広域連合があつて、それで新聞にカウンターパートだ、広域連合だと書き立てるからなのですけれど、他の地域でも知事会か何かが音頭としてやっているのに、近畿しか応援に行かなかつたわけではないと思います。九州やいろんなところが皆行っていると思う。そこはそうしたらどうなっているのか、我々には他の地域の情報はなから、カウンターパートを一種評価するように言うけれど、みんなそれぞれ助けに行っていると思う。そういう気がする。それできのう、西和広域7町のシンポジウムがあつて、そこで災害の話が出て、コーディネーターが各町長に、防災協定をしますかと聞いたら、どの町長もいや、やっていませんと。それで最後閉めるときに、やる気がありますか聞いたら、いや、特にありませんと言う。あんまり近くばかりだから、大雨が降るときには一緒に降るから、よその町に行っているような余裕なんてないから、実際に協定するといつても、さあ何を協定するんだろうと思つたら、なかなか難しい。口では、防災協定は広域でやれというけれど。

訓練はしたらいいけれども、協定というのは何ができるか。そのときに、安堵町長は、いや、協定は特にしてないけれども、境界のところでは安堵町の避難所がすぐそばにあつたら、そこへ斑鳩町の人に来てくれても構いませんよ。こんなことは、協定はしてないけれど、そう思つてますと言いなさつたけれども、なかなか、防災協定と一口に言うけれど、何をどうするのかということになると、やはり物資を供給するとかなんとかというのはあるにしても、それは遠くに離れているもの同士がするならいいけれど、同じ地域ではなかなか、災害というのは県界を境に来るものと違うから、難しい問題だと思ひながら聞いていました。

それなので、よその地域が、少なくともよその地方がどうなっているのかという情報を我々も知って、カウンターパートの評価を、関西広域連合にだけしかできなかったということだったら、それは評価すべきだと思います。ほかはどうなのですか、知っていますか。

**○松谷知事公室長** 基本的に先ほど梶川委員がおっしゃったように、全国知事会を通じて東日本大震災に応援に行っているということは存じています。ただ、そのカウンターパート方式をとられたのは、関西広域連合がとられているのだと思いますけれども、どちらかというところと広域的に連携した相互応援体制で連携しているところがあったりもしますので、そこへは連携を約束していますので、各府県も応援に行ったりするという形にはなっているようには聞いております。ただ、その連携のないところでどんなふうな応援の仕方をしているのかというのは、申しわけございません、私の段階では存じていませんが、わかればまたご報告をさせていただきたいと思います。

**○藤野委員** カウンターパート方式、あるいは協定云々という話は別にしたとしても、いわゆる広域連合とそうでない連携との違いにおいては、井戸連合長がおっしゃっておられるのは、いわゆる連携となると調整に手間取ると、ここが一つのデメリットなのかと思います。広域連合となると、いわゆるリーダーシップの発揮というか、連合長が大体もう決めて、それを皆さん方がその方針に従っているという。本当に災害となったら、一分一秒でもその対応というのが急がれるわけであって、そういった意味では、広域連合というのは非常に意味深いものがあつたのかなと私自身はとらえています。

**○除委員** カウンターパート方式は、井戸知事が中心になってやってらっしゃる新たな方式で、方式としてはいい方式だと思っているのです。それで、今回の東日本大震災のように、役場そのものがなくなったり、書類がなくなったり、職員も亡くなられたりという中で、こういう連携のないところに職員が派遣されて、常駐して支援をするというのは、これは本当に何か新しい方式か。連携のある市町村同士、また要請を受けて行くというのは、これは従来からのやり方だと思っております。何もなくなったところ、今回のように自治体職員がいなくなったところについては、これは本当に来ていただいて喜ばれているのではないかなと、私、現場に行って聞いてきたわけではないのですが、そのようにカウンターパート方式の何かすばらしさを感じるのです。

ですから、こういったことも、今後、何か連携できればいいかと思っています。

**○井岡委員長** ほかにこの件に関しては。

**○今井副委員長** カウンターパート方式は、広域連合が初めて編み出したものではないと

いうように聞いているのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

**○松谷知事公室長** カウンターパート方式と広域連合とごっちゃになっているので、議論を整理していただきたいのですけれども、今井委員がおっしゃったように、カウンターパート方式というのはやり方であって、関西広域連合の組織のありようとは別の議論であって、たまたま、率直に申し上げて、これだけの災害が起こって、応援に行くのが嫌だという首長がいるわけはなくて、要は瞬間的に応援に行きましょうということになるのは間違いのないわけでありまして。関西広域連合があったかなかったかというところでいえば、例えば滋賀県がおっしゃっているようなこともあろうかと思えますけれども、おっしゃったその一つの、兵庫県の井戸知事が、要するに関西広域連合の事務局が一括的にここへ行ってくれ、どこへ行ってくれとご指示なさって、カウンターパート方式と称していらっしゃるやり方は、一定の評価をされていいものではないかと思えますけれども。ただ、何度も申し上げますけど、関西広域連合があったからカウンターパート方式があったということにはならないと思えますので、おっしゃっているとおりと考えていますが。

**○井岡委員長** この辺で、大体意見は出させていただきましたので、この議論は終わらせていただきます。

次に、国の出先機関の事務の移管、権限移譲についてですけれども、まず滋賀県においては、関西広域連合は受け皿のためにつくった組織であると、これが一番だから参加した。ただ、国の出先機関の移管は進みにくい状況であるということが出ていました。京都府においては、国の出先機関の移管が大きな目標であるので、ぜひとも奈良県も入っていただきたいと、これに向かって関西広域連合は進んでいきたいということでした。和歌山県に関して、近畿地方というまとまりの中で分権が進められていけばよいので、将来的に国の権限移譲を受けられるだけの実力をつけることになればいいということで、すぐには無理だろうと、そこまで、そういう分権が進められた方がいいのではないかというような意見でありました。出先機関の移管は半ばあきらめざみといたしますか、まだちょっと先だというような考えでおられたと思います。奈良県におきましては、広域連合委員会で連携団体として知事が発言されて、地方分権は必要ですし、国の権限事務は積極的に受け入れる。ただし、余計な国の人員を受け入れる余裕はないと。そしてまた、地方事務官の復活は困ると。採用は県独自で行う。国の地方機関の移管は、国の権限を地方の権限として、地方行政組織が移譲することが基本であって、地方行政組織が国の権限を代行するものであってはならないという、この件に関しては非常に強い意見を知事は持っておられます。

この件について何かご意見があればお願いしたいと思います。

経済産業省の出先機関、それから地方環境事務所、地方整備局です。国立公園については、この間、細野環境大臣が国で行うと言われましたけども、奈良県においては河川、道路、それから国営公園ですね、飛鳥と平城京、これは100%国の財源でいただいているところで、道路については、京奈和自動車道が近畿府県の中でも一番道路予算が多かったところです。ここは国直轄事業で県は3分の1負担です。それから、河川については4水系ございます。新宮川の一番下の方は、和歌山県の一部だけであって、上の水系は、奈良県は国の管轄ではないです。紀の川は御所市のくみ上げるところまででしたか、たしか。大和川は第一浄化センターの500メートルぐらい上までです。それから、もう一つの淀川水系は、前に川上ダムは権利放棄しましたけれども、三重県との境に一部水系がございます。

何かご意見ございませんでしょうか。

**○尾崎委員** 関西広域連合の中で議論され、総じて皆さんがおっしゃるのは、例えば人は要らないとか、これは国すべきだとか、これは市町村だとか、そういう仕分けの議論を先にしていて、この何十年間分権がなかなか進まなかったというような経緯があるので、丸ごと移管というのを選択して、地方分権改革が進むような選択肢をとったというのをあちこちでおっしゃっていました。

それで確認をしたいのですが、国の丸ごと移管であろうと、国の出先機関の移管については、知事も、それは奈良県の方は奈良県で受けるということを含めて賛成をされているようなのですが、委員は、基本的には地方分権なりそういう国の出先機関の移管についてはどのように考えておられるのか、私はもちろん賛成なのですが、聞いておきたいと思いました。

**○井岡委員長** だれか意見ございませんか。小林（茂）委員、何か。

**○小林（茂）委員** 近畿経済産業局とか地方整備局とか財務局とか幾つかあります。私がある程度イメージできるのは、近畿地方整備局はイメージできますけれども、国道事務所もありますし、整備局の中核は、合同庁舎の中に入っているのですけれども、このあいだのような大きな災害があった直後に思いますのは、国家公務員であるからこそその高度な技術とかそういう組織力とかを生かせるのではないかと、そのときは思いました。ですから、何とも言えないですけれども、それでは地方で受けるべきだということがもろ手を挙げて賛成かという、そうとも思えないなと思います。

京都府議会へ意見交換に行ったときには、この出先機関の移管の話が出ましたけれども、移管するしないはまるで子どものような話をしていると言っていました、子どものような話というか、子どものけんかのような話をしていると、たしか言っていたと思いますけれども、何か行きつ戻りつみたいなのに将来は、この話を進めても、なるのかなと思うのです。答えになっているのかどうか分かりませんが、以上です。

○梶川委員 もう時間ないから結論だけ言うけれど、今の関西広域連合では、奈良県が入ろうが入るまいが、国は絶対監視できないと思う。道州制でもしいて道か州かになったら、それはそういう動きの中で国も考えるから、道州制になるわけだから。だけど今の関西広域連合のままだでもらい受けても、職員は、それこそこの10人は奈良県、この10人は兵庫県という分け方をするのか、複雑になってきますから、今のままでは絶対と言ったって移管しないと思う。奈良県が入る入らないは関係なしに。それはだから、我々としては、例えば道州制にでもなると仮定して、それで移管されたら大いに受けるべきだと思う。

○藤野委員 そう言ってしまわれたら議論は終わりなので、関西広域連合の焦点が2つとっておられていて、まず一つは、先ほど尾崎委員がちらっと言いましたように、関西全体の利益を高めていく、その中でそれぞれの府県の県益をより深めていくということと、もう一つは中央集権から地方分権へということで、関西広域連合が受け皿となって、国の出先機関を受け持つ、その中でその地域の事情等々をかんがみて、それぞれのその地域の恒常性をよりスピーディーに高めていくということであると理解しておりますので、これは大いに県としても、あるいは議会としてもどんどん推進していかなければならないと。ただ、梶川委員がおっしゃるように、国はまだそこは先だろうということは、まだ少し様子を見てみなきゃならないかなと。以上です。

○今井副委員長 今、地方分権の具体的なことを見ておきますと、国が本来やるべきことを放棄をして、例えば教育とか福祉とかそうした分野の、国の基準を外して自由にいろいろ採用できるとか、その分の予算を削ったりというような、そうした流れの中で、同じ流れの中でこの国の移管というのを考えるとすれば、これは、荷物だけもらって、これまでやってきたことすらできなくなるのではないかという、そうした危惧を感じています。関西の圏益というのはどんなふうに考えているのか、逆に聞きたいと思うのですけれど。

○尾崎委員 そんな各論での話をしているつもりではなくて、関西全体の浮上が、それが奈良県の県益になるという意味では非常に理解できると思っていますし、とにかく中央からまずは、財源も含めまして権限を離してもらわないと地方分権はまず進みませんので、

第1段階として離していただいて、そこから、奈良県固有のものは奈良県が、滋賀県固有のものは滋賀県が、広域のものは広域連合でやっていくというような、もちろん市町村にも落としていただくというような考えですので、それが関西全体、もちろん徳島県や鳥取県も入っている状態で、全体の利益になっていって、地域のことは地域で決めていくというようなこと、税金の使い方もそのようにしていくことが、またひいては日本全体の総和になるというイメージです。

○松谷知事公室長 論点整理させていただきます。

一つは、関西広域連合で議論されている丸ごと移管をどう思うのかということ、地方分権の権限移譲をどう思うのかというのは分けて考えていただきたいと思うのです。でない、恐らくはほとんどの方は権限移譲については反対されるわけではないので、丸ごと移管をどう評価するかと、あのやり方がいいのかどうか、おっしゃっていることをもう一度検証していただきたいと思いますし、先ほど話がありましたけれども、全体をもらうことをまず目標にされておられますけれども、そうしたらそこには市町村の事務であったり、国の事務であったりというのが混在するわけで、そうしたら関西広域連合で市町村の事務をやるのか、関西広域連合で国の事務をやるのか、当面はそういうことをやっていかなければならない中で、本当にその丸ごと移管がいいのかという判断を少し議論していただくことも必要かと思しますので、よろしくをお願いします。

○井岡委員長 この問題については、後日また議論したいと思います。

私の意見ですけれども、奈良県の県益にとって、やはり水利、川上であって余りにも水系が多いということ、それと道路にしても、今度、香芝市でもまた直轄で認めてもらうかわからないし、それから今、災害が起こった十津川村も直轄ですし、国道168号も直轄ですし、京奈和自動車道も直轄。予算の比重が権限移譲しても大きいですから、手法がいろいろ違うと思います。昔から水系でも和歌山県は、大阪府は川下で強いので、水利権の問題もあるし、個々具体の例になるとなかなか前向いていかないところがあります。それとやっぱり一番大きいのは、また今度議論したいのですけれども、政令市の関係で、港湾の予算は、神戸市、大阪市、今は堺市になりましたけれども、港湾は市の権限ですので、これと政令市とが権限移譲しないとどうしようもないです。だから大阪府は、港湾に関してはもうちょっとしかないし、和歌山県は全部ありますけれども、この整理が一番大事かなと。予算的にもかなりの予算がございますので、これは政令市の関係についてはまた後日議論したいと思っております。

この辺の議論はこの辺にさせていただいて、最後にもう1点だけ、ドクターヘリの話ですけれども、和歌山県議会ではドクターヘリの共同運航については反対との意見を述べられました。徳島県においては、先ほど言いましたように共同運航をしたいということで、徳島県がまずヘリを単独ですると、これで和歌山県と徳島県と大阪府の3つでエリアで共同運航するというので、和歌山県は、単独で小さい県でやっているのに、共同にしてもらったら困るという意見がございましたけれども、奈良県については大阪府と和歌山県と協定を結んでいます。この件についてご意見があれば、なければまた後日させていただきます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それではまた経緯を見ながら議論をさせていただきたいと思います。

ほかにご発言なければ、これで委員間討議を終わらせていただきます。

次回は、立命館大学政策科学部の森裕之教授にお越しをいただき、意見を伺います。

なお、講師の都合が合えば、1月中旬から下旬の間に委員会を開催し、もし調整できなかった場合は、2月の事前委員会にお願いしたいと考えております。日程、詳細等が決まりましたら事務局から連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

これで委員会を終わりたいと思います。

それからスケジュールを参考配付しています。6月までには中間または最終報告となっておりますけれども、これからの関西広域連合の動きを見ながら決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わりたいと思います。